

独立行政法人海上災害防止センター 平成 20 年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人海上災害防止センター（以下「センター」という。）は、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和 45 年法律第 136 号。以下「海防法」という。）に基づき、平成 15 年 10 月 1 日に設立された法人であり、我が国の海上防災体制の一翼を担う中核機関として、約 30 年（前身の認可法人時代を含む。）に亘って重要な役割を果たしてきました。

センターでは、平成 9 年 1 月に日本海で発生したナホトカ号重油流出事故^(※)をはじめ、我が国周辺海域で発生した排出油等事案に対して、海上保安庁長官の指示又は船舶所有者等からの委託に基づき、防除措置を適確に実施しているほか、平時には防除資機材の維持・管理、船舶の乗組員等に対する訓練、海上防災に係る調査研究等の業務を実施しています。

一方、有害危険物質（以下「HNS」という。）については、海防法の一部改正により、平成 19 年 4 月から船舶所有者等に対する防除措置義務が、また、平成 20 年 4 月から HNS 防除資機材の備付け及び要員の確保が義務付けられていますが、センターでは、HNS 防除措置を迅速かつ適確に実施できるよう、防除資機材の整備、要員に対する訓練の実施のほか、事故対応支援ネットワークの整備など、全国的な防除体制の確立に努めています。

このように、センターの果たす役割は我が国の海上防災体制上極めて重要であることから、今後とも業務の質の向上及び透明性の確保を図るとともに、効率的かつ効果的な業務運営を行うことにより、社会からの負託に応えて参ります。

なお、センターは、独立行政法人整理合理化計画（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）により公益法人化することが決定されていますが、海上防災体制に影響なく法人移行が円滑に行われるよう、必要な諸準備を進めて参ります。

※ ナホトカ号重油流出事故

平成 9 年 1 月 2 日、島根県隠岐島北北東約 106Km において、ロシア籍タンカー・ナホトカ号（総トン数 13,157 トン）の船体が折損、船尾部が沈没し、破断タンクから積荷の C 重油約 6,240Kl（推定）が流出、1 府 8 県の海岸に漂着。

また、船首部は C 重油約 2,800Kl（推定）を残したまま漂流し、1 月 7 日、福井県三国町の沿岸に漂着。

【センターの対応】

- | | |
|--------|---------------|
| ・ 出動人員 | 延べ 約 55,000 人 |
| ・ 出動車両 | 延べ 約 21,000 台 |
| ・ 出動船艇 | 延べ 約 4,300 隻 |

- ・ 防除措置費用 約 131 億円
- ・ 回収量（船尾部） 約 59,000 トン（ドラム缶約 295,000 本）
- ・ 回収量（船首部） 約 2,800 トン（ドラム缶約 14,000 本）

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 目的

当センターは、海上災害の発生及び拡大の防止（以下「海上防災」という。）のための措置を実施する業務を行うとともに、海上防災のための措置に必要な船舶、機械器具及び資材の保有、海上防災のための措置に関する訓練等の業務並びに海上災害の防止に関する国際協力の推進に資する業務を行うことにより、人の生命及び身体並びに財産の保護に資することを目的としています。（海防法第 42 条の 15）

② 業務範囲

当センターは、上記目的を達成するため、以下の業務を行っています。

イ 海上防災措置業務

（イ） 海上保安庁長官の指示による排出油等防除措置の実施

（ロ） 船舶所有者等の委託による排出油等防除措置、消防船による消火措置等の実施

ロ 機材業務

排出油防除資機材等の保有、船舶所有者等への供与

ハ 消防船業務

火災船舶の消火活動、東京湾に出入りする大型危険物積載船の警戒業務

ニ 海上防災訓練業務

船員等に対する防災訓練の実施

ホ 調査研究業務

海上防災措置に関する調査研究

ヘ 情報提供等業務

海上防災措置に関する情報の収集、整理及び提供

ト 指導助言業務

海上防災措置に関する指導及び助言

チ 国際協力推進業務

海上防災措置に関する国際協力の推進

リ 附帯業務

③ 沿革

昭和 51 年 10 月 1 日 認可法人海上災害防止センター設立

平成 15 年 10 月 1 日 独立行政法人海上災害防止センター設立

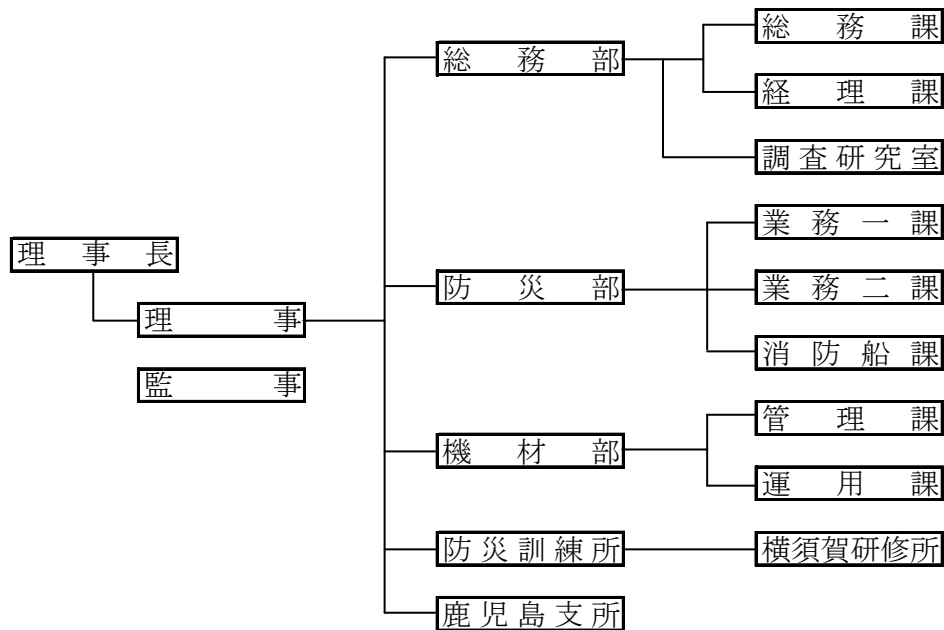
④ 設立根拠法

海防法 第 6 章の 2

⑤ 主務大臣（主務省所管課）

国土交通大臣（海上保安庁 警備救難部 環境防災課）

⑥ 組織図



(2) 本部・支所等の住所

本 部：横浜市西区みなとみらい 3-3-1 三菱重工横浜ビル

防災訓練所：神奈川県横須賀市新港町 13 番地

鹿児島支所：鹿児島県鹿児島市南栄 5-10-8 第 5 ケイエスビル 2 F

(3) 資本金の状況

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	327,000	—	—	327,000
民間出資金	158,965	—	—	158,965
資本金合計	485,965	—	—	485,965

(4) 役員の状況 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

役職	氏名	任期 () は就任日	担当	経歴
理事長	栗原 敏尚	(平成 17 年 8 月 5 日) 平成 19 年 10 月 1 日 ～ 平成 23 年 9 月 30 日		昭和 40 年 4 月 運輸省採用 平成 3 年 6 月 船員中央労働委員会事務局長 平成 4 年 7 月 日本小型船舶検査機構理事 平成 7 年 7 月 (財)地域伝統芸能活用センター 理事長 平成 10 年 7 月 (社)日本物流団体連合会理事長 平成 15 年 7 月 海上災害防止センター理事
理事	富賀見 栄一	平成 20 年 4 月 15 日 ～ 平成 21 年 9 月 30 日	総務部 防災部 担当	昭和 46 年 3 月 海上保安大学校卒業 平成 15 年 4 月 第八管区海上保安本部長 平成 17 年 4 月 海上保安庁警備救難部長 平成 18 年 4 月 海上保安庁警備救難監
理事	梅本 哲朗	(平成 18 年 7 月 1 日) 平成 19 年 10 月 1 日 ～ 平成 21 年 9 月 30 日	機材部 防災訓練所 担当	昭和 48 年 4 月 (社)日本船主協会採用 平成 4 年 4 月 同 国際部国際課長 平成 15 年 6 月 同 常務理事
監事	浦上 道彦	(平成 19 年 8 月 1 日) 平成 19 年 10 月 1 日 ～ 平成 21 年 9 月 30 日		昭和 49 年 4 月 大蔵省採用 平成 4 年 7 月 大臣官房企画官 平成 8 年 7 月 造幣局東京支局長 平成 13 年 7 月 関東信越国税不服審判所長 平成 14 年 7 月 公営企業金融公庫理事 平成 17 年 7 月 (独)日本学生支援機構参与
監事 (非常勤)	川野 正行	平成 20 年 6 月 28 日 ～ 平成 21 年 9 月 30 日		現 新日本石油タンカー株式会社 取締役船舶管理本部長

(5) 常勤職員の状況

平成 21 年 4 月 1 日現在の常勤職員数は 29 人 (前期末比同数) であり、平均年齢は 44.1 歳 (前期末 46.2 歳) となっています。

このうち、国からの出向者は 8 人、民間からの出向者は 3 人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1,821,488	流動負債	559,663
現金・預金	1,395,086	未払金等	219,717
たな卸資産	332,912	前受金	296,363
その他	93,490	その他	43,583
固定資産	5,204,971	固定負債	1,294,517
有形固定資産	1,814,294	資産見返負債	1,104,530
無形固定資産	35,237	長期借入金	21,000
投資その他の資産	3,355,440	引当金	168,986
		退職給付引当金	87,574
		特別修繕引当金	81,412
		負債合計	1,854,179
		純資産の部	
		資本金	485,965
		政府出資金	327,000
		民間出資金	158,965
		資本剰余金	2,121,306
		利益剰余金	2,565,008
		純資産合計	5,172,279
資産合計	7,026,458	負債純資産合計	7,026,458

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

【現金及び預金】

現金、預金（長期性預金を除く。）

【たな卸資産】

HNS 防除資材等の各基地において保有しているたな卸資産

【その他（流動資産）】

業務活動において発生した未収入金である売掛金等

【有形固定資産】

建物、構築物、機械装置、船舶、車両運搬具及び工具器具備品など、独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

【無形固定資産】

ソフトウェア及び電話加入権など、独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する無形の固定資産

【投資その他の資産】

投資目的で保有する長期性預金、有価証券（投資有価証券）、敷金保証金などの資産等

【未払金等】

未払金、買掛金等の一定の契約に従い、既に提供された役務に対してその対価の支払を終えていないもの及び未払法人税等

【その他（流動負債）】

事業資金の調達のために借り入れた一年以内に返済予定の長期借入金、職員及び役員に支給する賞与引当金等

【長期借入金】

事業資金の調達のために借り入れた長期借入金

【引当金】

将来の特定の費用を当期の費用として見越し計上するもので、退職給付引当金、特別修繕引当金が該当

【政府出資金】

国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

【民間出資金】

民間関係団体等からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

【資本剰余金】

民間からの出金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

【利益剰余金】

独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	1,503,649
業務費	1,315,676
人件費	186,226
減価償却費	270,731
その他	858,719
一般管理費	187,234
人件費	132,753
減価償却費	599
その他	53,882
財務費用	740
経常収益 (B)	1,927,815
寄附金収益	5,070
手数料収入	1,488,320
受託業務収入	237,029
財務収益	45,488
その他	151,907
臨時損益 (C)	△ 134
その他調整額 (D)	93,177
当期総利益 (B-A+C-D)	330,855

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

【業務費】

独立行政法人の業務に要した費用

【一般管理費】

独立行政法人の一般事務に要した費用

【人件費】

給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

【減価償却費】

業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

【その他】

人件費、減価償却費以外の経費で、倉庫料、機材購入費、定期用船料、家賃等の経費

【財務費用】

長期借入金等の利息の支払に要する経費

【寄附金収益】

民間からの寄附金（助成金）を当期の収益として認識した収益

【手数料収入】

海防法第42条の25第1号から第4号及び第7号に関する業務実施に係る収益

【受託業務収入】

海防法第42条の25第5号、第6号、第8号及び第9号に関する業務に係る収益

【財務収益】

基金等の投資有価証券等による運用の受取利息に係る収益

【臨時損益】

固定資産の売却損失及び除却損失が該当

【その他調整額】

法人税、住民税及び事業税の支払額が該当

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	562,926
業務経費及び一般管理経費支出	△ 859,727
人件費支出	△ 364,160
受託業務収入	247,871
手数料収入	1,488,263
寄附金収入	4,663
その他収入	58,351
その他支出	△ 12,336
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 276,174
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 14,271
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	272,481
V 資金期首残高 (E)	1,122,605
VI 資金期末残高 (F=D+E)	1,395,086

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

【業務活動によるキャッシュ・フロー】

独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、受託収入、手数料収入等サービスの提供等による収入、寄附金収入、利息の受領額、人件費支出、その他業務支出等が該当

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

長期借入金の返済による支出、ファイナンス・リース債務の返済による支出が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	△ 325,475
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	1,596,960 △ 1,922,435
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 引当外退職給付増加見積額	5,785
III 機会費用	6,824
IV (控除) 法人税等及び国庫納付額	△ 93,177
V 調整額	406,043
VI 行政サービス実施コスト	—

(注) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

【業務費用】

独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

【引当外退職給付増加見積額】

国からの出向職員の退職給付引当金増加見積額 (損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を記載)

【機会費用】

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額及び政府出資の額に国債の利回りを参考に一定の利率を乗じて計算した金額が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主

要な財務データの経年比較・分析

イ 経常費用

平成20年度の経常費用は1,503,649千円で、前年度比245,261千円減(14.0%減)となっています。

これは、排出油防除措置による防災費が前年度比270,579千円減(99.1%減)となったことが主な要因です。

ロ 経常収益

平成20年度の経常収益は1,927,815千円で、前年度比111,616千円増(6.1%増)となっています。

これは、排出油防除措置による防災負担金収入が前年度比276,581千円減(98.9%減)となったものの、平成20年度から開始した「HNS資機材要員配備・緊急措置サービス」等に伴うHNS業務収入が461,593千円(純増)となったことが主な要因です。

ハ 当期総損益

上記経常損益に固定資産除却損134千円及び法人税、住民税及び事業税93,177千円を計上した結果、平成20年度の当期総利益は330,855千円で、前年度比275,501千円増(497.7%増)となっています。

二 資産

平成20年度末現在の資産合計は7,026,458千円で、前年度末比322,084千円増(4.8%増)となっています。

これは、HNS防除資材等の有形固定資産を新たに購入したこと等により固定資産が前年度比10,109千円増(0.2%増)となったこと、たな卸資産が52,546千円増(18.7%増)となったこと、預金残高が前年度比272,481千円増(24.3%増)となったことが主な要因です。

ホ 負債

平成20年度末現在の負債合計は1,854,179千円で、前年度末比8,770千円減(0.5%減)となっています。

これは、退職金や年度末に取得した物品の未払金が前年度比52,216千円増(221.3%増)、未払法人税等が前年度比81,630千円増(706.9%増)となったものの、日本財団等の助成金により取得した固定資産の減価償却費による資産見返寄附金が前年度比135,265千円減(11.1%減)となったことが主な要因です。

ヘ 業務活動によるキャッシュ・フロー

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは562,926千円で、前年

度比 25,210 千円減（4.3%減）となっています。

これは、HNS 業務収入、訓練受講者負担金収入等の増加により手数料収入が増加したものの、防災負担金収入、受託業務収入、日本財団からの寄附金収入等が減少したことが主な要因です。

ト 投資活動によるキャッシュ・フロー

平成 20 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは △276,174 千円で、前年度比 47,173 千円増（14.6%増）となっています。

これは、平成 19 年度の投資有価証券の新規取得額と比べ、平成 20 年度に投資有価証券の新規取得額が減少したことが主な要因です。

チ 財務活動によるキャッシュ・フロー

平成 20 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△14,271 千円で、前年度の△14,000 千円とほぼ同額となっています。

これは、長期借入金の返済等によるものです。

主要な財務データの経年比較

(単位：千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
経常費用	1,509,139	1,555,250	1,441,706	1,748,910	1,503,649
経常収益	1,546,769	1,535,173	1,480,813	1,816,199	1,927,815
当期総利益（又は当期総損失）	11,465	△ 28,661	36,532	55,354	330,855
資産	6,733,479	6,423,203	6,256,715	6,704,374	7,026,458
負債	1,955,280	1,673,665	1,470,645	1,862,950	1,854,179
利益剰余金	2,170,928	2,142,267	2,178,799	2,234,153	2,565,008
業務活動によるキャッシュ・フロー	137,870	147,553	76,991	588,135	562,926
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 23,602	△ 260,056	△ 8,922	△ 323,347	△ 276,174
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 34,800	△ 158,600	△ 14,000	△ 14,000	△ 14,271
資金期末残高	1,088,951	817,748	871,817	1,122,605	1,395,086

(注 1) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

(注 2) 平成 20 年度に資金期末残高が増加したのは手数料収入が増加し、投資有価証券の取得、業務支出が少なかったことによる。

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

イ 防災措置業務勘定によるセグメント情報

防災措置業務勘定の事業利益は 306,288 千円で、前年度比 379,201 千円増（720.1%増）となっています。

これは、受託業務収入が前年度比 52,170 千円減（27.7%減）となったものの、HNS 業務収入が 461,593 千円増（純増）となったことが主な要因です。

ロ 機材業務勘定によるセグメント情報

機材業務勘定の事業利益は12,369千円で、前年度比19,013千円減(60.6%減)となっています。

これは、特定油防除資材等備付における証明書発行料収入が前年度比33,851千円減(9.4%減)となったことが主な要因です。

ハ 消防船業務勘定によるセグメント情報

消防船業務勘定の事業利益は45,075千円で、前年度比16,227千円増(56.2%増)となっています。

これは、消防船の定期用船料の支出が前年度比22,276千円減(9.2%減)となったことが主な要因です。

ニ 訓練業務勘定によるセグメント情報

訓練業務勘定の事業利益は36,677千円で、前年度比10,030千円減(21.5%減)となっています。

これは、消防訓練等の受講者数の増加に伴い受講者負担金収入が増加したものの、国土交通省からのODA事業廃止により受託業務収入が前年度比16,358千円減(73.5%減)となったこと、訓練業務費等が前年度比23,014千円増(8.1%増)となったことが主な要因です。

ホ 調査研究業務勘定によるセグメント情報

調査研究業務勘定の事業利益は23,755千円で、前年度比9,508千円減(28.6%減)となっています。

これは、受託業務収入が前年度比8,993千円増(11.2%増)となったものの、調査研究業務費が前年度比19,121千円増(40.3%増)となったことが主な要因です。

事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
防災措置業務勘定	4,237	10,116	5,721	△72,913	306,288
機材業務勘定	71,830	27,313	1,639	31,382	12,369
消防船業務勘定	△42,276	△40,646	12,380	28,848	45,075
訓練業務勘定	△7,444	△10,386	2,284	46,708	36,677
調査研究業務勘定	11,284	△6,473	17,084	33,263	23,755
合計	37,630	△20,076	39,107	67,289	424,166

(注1) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

(注2) 20年度に損益が増加したのは、主にHNS業務収入等の手数料収入が増加したことや、各業務支出が少なかったことによる。

③ セグメント総資産の経年比較・分析

イ 防災措置業務勘定によるセグメント情報

防災措置業務勘定の総資産は 2,369,469 千円で、前年度比 319,592 千円増 (15.6%増) となっています。

これは、HNS 防除資材等の有形固定資産等を新たに購入したことにより固定資産が前年度比 107,146 千円増 (7.3%増) となったこと、たな卸資産を新たに購入したことにより 56,061 千円増 (32.8%増) となったこと、預金残高が前年度比 155,802 千円増 (38.7%増) となったことが主な要因です。

ロ 機材業務勘定によるセグメント情報

機材業務勘定の総資産は 560,086 千円で、前年度比 19,748 千円減 (3.4%減) となっています。

これは、特定油防除資材備付証明書発行料等の値下げに伴い、預金等が前年度比 79,506 千円減 (31.5%減) となり、減価償却により油回収装置等の固定資産の資産価額が前年度比 38,508 千円減 (42.8%減) となったことが主な要因です。

ハ 消防船業務勘定によるセグメント情報

消防船業務勘定の総資産は 901,682 千円で、前年度比 21,020 千円増 (2.4%増) となっています。

これは、減価償却により船舶等の固定資産の資産価額が前年度比 80,583 千円減 (12.3%減) となったものの、消防船にかかる定期用船料の修繕費が減額となったこと等の影響により、預金等が前年度比 112,542 千円増 (78.8%増) となったことが主な要因です。

ニ 訓練業務勘定によるセグメント情報

訓練業務勘定の総資産は 2,420,378 千円で、前年度比 25,200 千円減 (1.0%減) となっています。

これは、受講者負担金収入の増加により、預金等が前年度比 59,010 千円増 (28.7%増) となったものの、減価償却により建物、構築物、機械装置等の固定資産の資産価額が前年度比 76,658 千円減 (3.5%減) となったことが主な要因です。

ホ 調査研究業務勘定によるセグメント情報

調査研究業務勘定の総資産は 784,397 千円で、前年度比 24,110 千円増 (3.2%増) となっています。

これは、受託業務収入の増加により、預金等が前年度比 24,633 千円増 (20.7%増) となったことが主な原因です。

総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：千円）

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
防災措置業務勘定	1,663,772	1,643,773	1,627,313	2,049,877	2,369,469
機材業務勘定	766,398	637,849	574,150	579,834	560,086
消防船業務勘定	982,245	911,289	873,250	880,662	901,682
訓練業務勘定	2,608,294	2,534,022	2,465,682	2,445,578	2,420,378
調査研究業務勘定	720,324	705,377	723,102	760,287	784,397
調整	△ 7,553	△ 9,109	△ 6,782	△ 11,864	△ 9,553
合計	6,733,479	6,423,203	6,256,715	6,704,374	7,026,459

（注1）金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

（注2）20年度に資産が増加したのは、業務利益により預金残高が増加したことや、工具器具備品、たな卸し資産等が増加したことによる。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

該当なし

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成20年度の行政サービス実施コストは△406,043千円で、国民の負担に帰せられるコストはありませんでした。

これは、HNS業務収入の増加、消防訓練等における受講者負担金収入の増加等、自己収入額が大きく、引当外退職給付増加見積額及び機会費用等と比較し、行政サービス実施コストを上回っていたことによるものです。

行政サービス実施コストの経年比較

（単位：千円）

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
業務費用	△ 6,085	34,041	△ 31,152	△ 49,974	△ 325,475
うち損益計算書上の費用	1,535,304	1,563,835	1,444,281	1,760,845	1,596,960
うち自己収入	△ 1,541,389	△ 1,529,794	△ 1,475,433	△ 1,810,819	△ 1,922,435
引当外退職給付増加見積額	10,504	10,957	21,772	9,053	5,785
機会費用	9,633	10,863	8,760	7,014	6,824
（控除）法人税等及び国庫納付額	△ 25,593	△ 6,694	△ 2,514	△ 11,548	△ 93,177
調整額	11,541	-	3,134	45,455	406,043
行政サービス実施コスト	-	49,167	-	-	-

（注）金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

区 分	16年度		17年度		18年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
受託・手数料収入	1,268,031	1,288,279	1,238,727	1,310,347	1,252,216	1,260,472
その他	169,585	150,268	118,009	101,153	126,342	117,540
前年度よりの繰越金	693,961	946,838	644,665	1,042,559	581,644	995,849
計	2,131,577	2,385,385	2,001,401	2,454,059	1,960,202	2,373,861
支出						
受託経費	999,757	873,624	936,997	870,944	944,202	786,515
一般管理費	447,509	429,555	443,759	425,292	442,797	426,897
その他	39,646	39,646	39,001	161,974	38,362	15,190
次年度への繰越金	644,665	1,042,559	581,644	995,849	534,841	1,145,259
計	2,131,577	2,385,385	2,001,401	2,454,059	1,960,202	2,373,861

区 分	19年度		20年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入					
受託・手数料収入	1,255,207	1,612,874	1,747,003	1,740,176	注2
その他	98,323	310,868	72,011	83,828	注3
前年度よりの繰越金	534,841	1,145,259	1,145,258	1,222,690	
計	1,888,371	3,069,001	2,964,272	3,046,694	
支出					
受託経費	932,538	1,417,395	1,237,650	1,197,590	注4
一般管理費	441,585	413,950	411,642	391,810	注5
その他	37,721	14,966	14,744	14,744	
次年度への繰越金	476,527	1,222,690	1,300,236	1,442,550	
計	1,888,371	3,069,001	2,964,272	3,046,694	

(注1) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

(注2) 防災負担金収入、受託業務収入等が計画額を上回った。

(注3) 還付消費税、雑収入等が計画額を下回った。

(注4) 防災費、防災業務管理費、受託業務管理費、消防船業務費等が計画額を下回った。

(注5) 人件費等が計画額を下回った。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

① 一般管理費

第二期中期目標期間の一般管理費（特殊要因経費を除く。）については、中期目標期間の最後の事業年度において、第一期中期目標期間の最終年度（平成19年度）比で9%程度に相当する額を削減することを目標としています。

平成20年度においては、平成19年度比で3%程度に相当する額を削減することを目標としましたが、佐世保支所の廃止等による経費削減措置を講じた結果、49,775千円（11.3%）に相当する額を削減し、目標を達成することができました。

② 事業費

第二期中期目標期間の事業費（防災費、HNS 業務費、受託業務管理費（防災措置業務に限る。）及び公租公課の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、中期目標期間の最後の事業年度において、第一期中期目標期間の最終年度（平成19年度）比で3%程度に相当する額を削減することを目標としています。

平成20年度においては、平成19年度と同水準とすることを目標としましたが、事業執行方法の改善等を通じて効率化を推進した結果、31,224千円（4.1%）に相当する額を削減し、目標を達成することができました。

区 分	前中期目標期間		当中期目標期間	
	19年度(予算)		20年度	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
一般管理費	441,585	100.0	391,810	88.7%
事業費	765,390	100.0	734,166	95.9%

(注) 事業費については防災費、HNS 業務費、防災措置業務勘定の受託業務費及び公租公課を除く。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

① 内 訳

当センターの経常収益は1,927,815千円で、その内訳は、手数料収入1,488,320千円（収益の77.2%）、受託業務収入237,029千円（12.3%）、寄附金収益5,070千円（0.3%）、資産見返補助金等戻入5,380千円（0.3%）、資産見返寄附金戻入135,265千円（7.0%）、還付消費税等6,187千円（0.3%）、財務収益45,488千

円 (2.4%)、雑益 5,075 千円 (0.3%) となっています。

事業別の区分は次のとおりです。

イ 防災措置業務

手数料収入 464,798 千円 (事業収益の 69.6%)、受託業務収入 136,272 千円 (20.4%)、寄附金収益 5,070 千円 (0.8%)、資産見返補助金等戻入 5,380 千円 (0.8%)、資産見返寄附金戻入 39,868 千円 (6.0%)、財務収益 16,559 千円 (2.5%)、雑益 112 千円

ロ 機材業務

手数料収入 325,055 千円 (事業収益の 92.1%)、受託業務収入 15,239 千円 (4.3%)、財務収益 2,375 千円 (0.7%)、還付消費税等 8,443 千円 (2.4%)、雑益 1,758 千円 (0.5%)

ハ 消防船業務

手数料収入 419,156 千円 (事業収益の 91.0%)、財務収益 2,540 千円 (0.6%)、資産見返寄附金戻入 31,278 千円 (6.8%)、還付消費税等 7,297 千円 (1.6%)、雑益 165 千円

ニ 訓練業務

手数料収入 284,138 千円 (事業収益の 76.7%)、受託業務収入 5,897 千円 (1.6%)、財務収益 14,403 千円 (3.9%)、資産見返寄附金戻入 64,117 千円 (17.3%)、雑益 1,850 千円 (0.5%)

ホ 調査研究業務

受託業務収入 89,620 千円 (事業収益の 86.7%)、財務収益 9,612 千円 (9.3%)、資産見返寄附金戻入 2 千円、雑益 4,079 千円 (3.9%)

② 自己収入の明細 (主なもの)

イ 防災措置業務

平成 20 年度から開始した「HNS 資機材要員配備・緊急措置サービス」等に伴う HNS 業務収入が合計 461,593 千円、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構による「国家石油備蓄基地における海上災害対応能力維持及び強化に関する業務」「千葉地区における海洋汚染事故に関する緊急時計画策定」等の受託業務収入が合計 136,272 千円となっています。

ロ 機材業務

「特定油防除資材の備付及び使用に関する契約」等に基づき、タンカー所有者が当センター所有の資機材等を利用した場合の証明書発行料収入が合計 325,055 千円となっています。

ハ 消防船業務

当センター所有の消防船 2 隻により、東京湾に出入りする原油タンカー等の危険物積載船の航行中・荷役中・停泊中における警戒のほか、湾内の巡回パトロールなどの業務を実施しており、その警戒料金である民間分担金収入が合計 419,156 千円となっています。

二 訓練業務

船舶火災等に対処するための消防訓練や、油流出事故に対処するための油防除訓練の受講料である受講者負担金収入が 273,547 千円で、訓練生に対する宿泊施設の利用料にあたる施設利用料収入が 10,591 千円となっています。

また、(財)海上保安協会からの受託事業である民間ボランティア団体「海守」に対する流出油災害ボランティア基礎講習会等の受託業務収入が合計 5,897 千円となっています。

ホ 調査研究業務

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構による「海上災害対応能力向上のための流出油防災シミュレータの開発業務」、中部電力(株)による「上越火力発電所 LNG 基地海上防災対策調査」、帝国石油(株)による「直江津 LNG 受入基地建設の海上防災対策に関する調査研究」等の業務を実施し、これら受託業務収入が合計 89,620 千円となっています。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた業務説明

① 防災措置業務

イ 当センターでは、船舶海難等に伴う油等の排出、船舶火災等の海上災害が発生した場合、海上保安庁長官の指示又は船舶所有者等からの委託により海上防災措置業務を実施しており、平成 20 年度は、船舶所有者からの委託に基づく排出油等の防除措置(2号業務)を 2 件実施しています。

ロ 一方 HNS については、平成 20 年度から「HNS 資機材要員配備・緊急措置サービス」を新たに開始するとともに、沿岸部の石油・石化企業等に対しても、資機材・要員の配備による即応体制の確保、地区緊急時計画の作成、防災関連情報の提供等を行う海上災害セーフティサービス(MDSS)を開始しました。

また、HNS 事故対応体制を充実強化するため、HNS 防除資機材を増強するとともに、HNS 防除業務を委託している契約防災措置実施者(以下「HNS 契防者」という。)を対象として、平成 20 年度は 28 名に対して HNS 等防除措置に関する研修を行いました。このほか、HNS 契防者の所在地にセンター職員が出張し、HNS 防除資機材取扱い訓練を行うとともに、同地域の排出油等防除協議会が主催する訓練等に積極的に参加しました。

ハ 同業務の主たる財源は、防災基金（政府・民間出資金、民間出せん金）による運用益（地方債等を購入）のほか、防災負担金収入、HNS 業務収入、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構からの受託業務収入等の自己収入によるものであり、これら事業に要した費用は、一般管理費（事務費）57,295 千円、業務費（事業費）304,433 千円となっています。

② その他の業務

当センターでは、防災措置業務を迅速かつ適確に実施することを目的として、資機材や消防船の配備、要員の訓練、調査研究等の業務を行っています。

同業務の主たる財源は、訓練基金及び調査研究基金（いずれも民間出せん金）による運用益のほか、タンカーに対する特定油防除資材備付証明書等の発行料、タンカー等に対する消防船警戒料、LNG 基地海上防災対策に関する調査研究等の受託業務収入、船員等の訓練参加者からの訓練受講料等の自己収入によるものです。

イ 機材業務

四日市、大阪泉北、松山、横須賀、岩国及び大分各地区の海上防災訓練において、当センターの油回収装置等を使用した防除訓練を実施しました。

また、流出油事故の発生に備えるため、全国に備え付けた特定油防除資材（全国 33 基地）や油回収装置（全国 10 基地）の定期点検を行い、資機材の維持管理を適切に行うとともに、流出油事故発生時に油防除作業が円滑に実施できるよう、特定油防除資材の搬出訓練や油回収装置の運用訓練を実施しました。

これら事業に要した費用は、一般管理費 64,961 千円、業務費 274,845 千円となっています。

ロ 消防船業務

警戒対象船舶に対する警戒業務を適切に実施したほか、海上火災発生時に確実に消火活動が遂行できるよう、消防船 2 隻の修繕を計画的に行い、機能維持を図りました。

これら事業に要した費用は、一般管理費 33,704 千円、業務費 381,657 千円となっています。

ハ 訓練業務

タンカーに上級職員として乗組む際に必要となる「甲種危険物等取扱責任者講習」の対象コースである「標準コース」「消防実習コース」については、油・液化ガス・液体化学薬品火災に対応する消火実習を主体とした訓練を実施しました。

また、海技大学校からの委託による JICA 研修（標準コース）及び財団法人

海上保安協会からの委託による JICA 集団研修（標準及び海洋汚染対応コース）の外国人研修をそれぞれ 1 回行い、諸外国に対する海上防災措置に関する知識・技術の移転に努めました。

これら事業に要した費用は、一般管理費 27,837 千円、業務費 305,890 千円となっています。

二 調査研究業務

海上防災措置に必要な資機材の開発及び海上防災措置の改善に役立つ技術について調査研究を行うため、受託業務として、「上越 LNG 基地の海上防災対策に関する調査研究」、「直江津 LNG 受入基地建設の海上防災対策に関する調査研究」、「海上災害対応シミュレータの開発」を実施しました。

これら事業に要した費用は、一般管理費 12,989 千円、業務費 66,568 千円となっています。